

# 次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく 公益財団法人とちぎ建設技術センター行動計画

女性の採用を増やし、男女問わずワークライフバランスのとれた働き方ができる職場環境を実現するため、次のように行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

令和7(2025)年4月1日～令和12(2030)年3月31日までの5年間

## 2. 内容

目標1 令和12(2030)年3月までに女性職員1名以上の採用を目指す。

### 〈対策〉

令和7(2025)年4月～ パンフレット、ホームページ、職員採用ガイドにおいて積極的に女性職員の活躍を掲載し対外的にPRする。

令和7(2025)年6月～ 受験資格に該当する女性準職員に対して、採用試験の案内を行う。

令和7(2025)年9月～ 学校訪問を行い女性職員の活躍についてPRする。

令和7(2025)年10月～ 当センターの職場説明会を応募者に対して随時行う。

以降、適宜改善する。

目標2 全職員が年次有給休暇の取得日数を最低でも年10日以上を取得を目指す。

### 〈対策〉

令和7(2025)年4月～ 衛生委員会で目標の周知

令和7(2025)年10月～ 衛生委員会に取得状況を報告

11月末現在で取得日数が少ない者(3日未満)については、所属長が面談を行い今後の取得見通し等を確認する。

令和8(2026)年3月～ 取得状況の分析を行い、次年度に活かす。

以降、適宜改善する。

### 【女性の活躍の現状に関する情報公表】

管理職に占める女性の割合・・・0%

(令和7年3月31日現在)

掲載日 令和7年 4月 1日